

II 気づきから



支援までの流れ

1 気づき

保育者が子どもが示した困り感に気づいた時には、1人で抱え込まず園長や特別支援担当に相談しましょう。日頃から、園内の相談を受けやすい雰囲気・体制づくりが必要です。

●担任等 保育者の気づき

●保護者の気づき

巡回相談員・関係機関 など

連携

2 状態の把握（情報収集）

生活かんさつ表（P9-10）
を活用して「気になる」を
把握

その他、
●保護者等 養育環境
●学級の状況 など

※状態の把握については、

- ①複数人で行うことで、多面的に子どもを理解すること
- ②1回だけでなく、期間を置いて複数回確認すること

が重要です。

3 支援体制づくり

子どもの状態把握で得た情報をもとに、支援方針を園内で話し合います。

園内で
話し合いの場
をもつ

【ポイント】

- ①子どもの「気になる」状況や特性、支援方法について職員間の共通理解を図ること
- ②子どもの長所を伸ばせるものを支援の優先順位の高いものとする
- ③現時点での短期目標と必要な支援を検討すること

見直し（長期）

II
気づきから
支援までの流れ



4 個別の指導計画の作成、支援の実施

ア 個別の指導計画の内容

○目標の設定

- ・スモールステップが基本
- ・直近で子ども自身が困っていること、あるいは手近に達成できそうな目標を設定します。

○具体的な関わり方・工夫

- ・支援のポイントと対応【Q&A】(P11-24)を参考に子どもの実態に応じた方法や内容について、より具体的に記載します。

イ 計画作成上の留意点

○本人の思いを知る

子どもが困っていることだけでなく、日常の行動から「何をしたいのか」、「どう感じているか」などの思いをくみ取る練習をしましょう。

○保護者の願いも聞いてみる

保育現場だけでなく、家庭での保護者の悩みなども受け止め、卒園後の姿も含めた保護者の願いを聞くことも大切です。

○多角的にとらえる

複数の目で見えて、担任だけではなく他の職員、園長などから情報を得るようにしましょう。

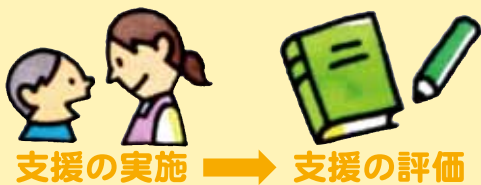
○園内・保護者と情報を共有する

全職員が統一した関わりができるようにすることが大切です。

また、可能であれば、保護者にも個別の指導計画への参加を呼びかけて、保護者にも理解と協力を得ます。

理解が得られる場合には、サポートファイル「かけはし」(※)の活用も検討します。

関係する職員



よりよい支援を行うためには、支援の経過や結果をもとに、さらに支援方法や内容、支援方針等見直しの繰り返しが必要です。

見直し (短期)

※サポートファイル「かけはし」とは・・・

本人または保護者が持ち、子どもの成長をみんなの力で支援していくために作られた記録ファイルのことです。関係者が子どもの育ちの情報を共有し、一貫した支援を行うことを目的としています。(香川県教育委員会事務局特別支援教育課)
<http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/tokubetsusien/tokubetsusien/pdf/kakehashi.html>

